

学生募集要項

1. 出願資格

- ①高等学校(12年以上の義務教育)卒業以上
②日本語能力試験 N5 相当(又は N4 相当)以上の日本語能力を有すること

コース	日本語総合 2年コース	日本語総合 1.9年コース	日本語総合 1.6年コース	日本語総合 1.3年コース
日本語能力	N5 相当以上	N5 相当以上	N4 相当以上	N4 相当以上

※年齢、入国歴、過去の申請歴等、その他の条件に関しては、ご相談ください。

2. 入学時期及び学習期間

コース名	入学時期	学習期間	出願期間
日本語総合 2年コース	4月	2年(1,600時間)	9月～11月初旬
日本語総合 1.9年コース	7月	1年9ヶ月(1,400時間)	12月～2月中旬
日本語総合 1.6年コース	10月	1年6ヶ月(1,200時間)	3月～5月初旬
日本語総合 1.3年コース	1月	1年3ヶ月(1,000時間)	6月～8月中旬

3. 納付金

(単位: 日本円 税込価格)

コース	2年コース	1.9年コース	1.6年コース	1.3年コース	納入時期
1, 入学金	66,000	66,000	66,000	66,000	在留資格認定証明書 交付時
2, 初年度授業料	720,000	720,000	720,000	720,000	
3, その他の納付金	108,000	108,000	108,000	108,000	
4, 次年度授業料	720,000	540,000	360,000	180,000	学習期間更新時
5, その他の納付金	108,000	84,000	59,000	35,000	
コース合計	1,722,000	1,518,000	1,313,000	1,109,000	

※上記の他に入学検定料 22,000 円を出願時に納付してください。納付済みの入学検定料は返金しません。

※その他の納付金は、施設費、教材費、課外活動費、保険料(留学生保険)、健康管理費です。

※納付済みの納付金の返金に関しては、別途返金規定をご確認ください。

4. 納付金振込先

銀行名: 三井住友銀行 支店名: 武蔵関支店
口座名: 有限会社平和エステート 口座番号: 6736665 預金種類: 普通預金
銀行所在地: 東京都練馬区関町北 2-27-15 TEL: 03-3929-1131 SWIFT コード: SMBCJPJT

5. 出願方法及び出願場所

- ①本人ご来校: 提出書類、パスポートを持参して下さい。
②代理人ご来校: 提出書類、代理人の身分証明を持参して下さい。
③海外事務所: 当校との提携機関での出願も可能です。

出願場所: 〒169-0073 東京都新宿区百人町 1-13-14

TEL: 03-6304-0088 FAX: 03-6304-0159 info@shinjuku-heiwa.com

6. 提出書類

出願時に下記の書類を提出して下さい。

なお、下記以外にも個々の内容によっては更に書類提出を求めることがあります。

□申請者本人

	必要書類	注意事項	確認欄
①	入学願書 (履歴書)	当校所定の書式(学歴や職歴などの履歴事項、日本語学習理由)を使用して下さい。申請者直筆の署名が必要です。	
②	顔写真(データ可)	縦 4cm×横 3cm 撮影 3ヶ月以内	
③	卒業証明	最終学校「卒業証書(卒業証明書)」 大学在学中(休学中)の方は、「在学(休学)証明書」の他に、 高校の「卒業証書(卒業証明書)」	
④	日本語能力証明	「日本語能力試験(JLPT)」等の成績証明書等 日本語学習歴 150 時間以上の証明書等	
	その他	「パスポート」「在職証明書」等	

□経費支弁者

	必要書類	注意事項	確認欄
①	経費支弁書	当校所定の書式を使用して下さい。支弁者直筆の署名が必要です。	
②	関係立証資料	経費支弁者と申請者の関係を立証する書類(出生証明等)	
③	預金残高証明書	日本円 300 万円相当(学習予定期間 2 年の場合)の預金残高	
④	預金通帳/出入金明細書	上記②番の口座の 1 年～3 年分ご準備ください。	
⑤	職業証明書	「在職証明書」、「法人登記簿謄本」等	
⑥	収入証明	収入額が過去 3 年分証明できるもの	
	その他	資金形成過程の立証のため、追加で書類が必要となる場合があります。	

【経費支弁者が両親以外の親族又は申請者本人の場合】※上記に加えて下記の書類を提出してください。

	必要書類	注意事項	確認欄
①	受諾経緯書	両親に代わり経費支弁者となった経緯	
②	説明書	両親が経費支弁を履行できない具体的経緯と事情の説明	

※証明書はすべて出入国在留管理局への申請予定日より 3 か月以内のものをご提出ください。

7. 出願から留学ビザ申請までの流れ

①出願・・・申請者→新宿平和日本語学校(又は提携機関)

出願時に提出された書類をもとに新宿平和日本語学校の職員が申請書を作成し、東京出入国在留管理局へ提出します。

②在留資格認定証明書(COE)・・・東京出入国在留管理局→新宿平和日本語学校

在留資格認定証明書(COE) 交付後に、入学金及び授業料等の納付金を納付してください。

納付金の納付確認後、「在留資格認定証明書(COE)」を申請者(又は代理人)に郵送します。

③留学ビザ・・・申請者→在外公館(大使館、領事館)

郵送された「在留資格認定証明書(COE)」を持参し、申請者(又は代理人)が在外公館で留学ビザを申請します。

以上